

阿智村教育委員会 令和 7 年 9 月臨時会会議録

- 会議日時 令和 7 年 9 月 5 日(金) 午後 1 時 30 分
- 会議場所 阿智村中央公民館 会議室
- 出席者 教育長：黒柳紀春 教育長職務代理：原 勝人
委 員：熊谷 均 委 員：塚田宏子 委 員：片桐瑞木
【事務局】
教育次長：實原信夫（全体進行）
こども家庭センター長：島岡佐喜子 社会教育係長：中里信之
保育園総園長：沖村信繁 学校教育係：村田浩一
学校教育専門主事：松澤 徹 学校教育専門主事：佐々木豊
【阿智村学校のあり方委員会】
委員長：岡庭 潤
（欠席）
学校教育専門主事：川上清宏 英語教育専門員：両角明浩

1 開会

2 教育長あいさつ

3 協議事項

(1) 阿智村学校のあり方検討委員会最終答申骨子案について

・岡庭委員長説明

(原 勝人 委員)

A・B・Cの案が示されたわけですが、3つの案に集約した経緯を説明願います。

(岡庭 委員長)

A・B・Cの案でございますが、可能性としては色々な案が考えられると思います。ただし、あり方委員会としては現在の小中6校の施設をそのまま活用するA案、今までの懇談会でお聞きしてきて浪合、清内路を大切にしたい、小学校がなくなってしまう可能性を懸念する声から、2校をサテライト校として存続させるB案、現在の小中6校を統合し義務教育学校を新たに整備するC案の3案を考えました。

(原 勝人 委員)

B案で小中学校9年間を考えた時に、ここでは前期4年と後期5年の考え方で、今後の議論、問題だと思いますが、前期を4年とするとか、前期だけサテライト校として残す議論はどんな経緯であったか説明願います。

(岡庭 委員長)

A案、B案、C案は、いずれも義務教育学校制度を前提にしています。A案の5校でも小中学校分離型の義務教育学校、B案はサテライト校を備えた義務教育学校、C案は小中学校統一した完全一体型の義務教育学校です。義務教育学校をベースに議論を進めています。信濃町の義務教育学校を見る中で、前期と後期の教育課程が現実としてはうまく機能しているように見えたところです。さらに義務教育学校ですと柔軟な動きができるわけで、委員会としては検討の中で前期、後期を仮定していますが、これは議論の途中でありますので、色々な義務教育学校の形態を考える中で今後詰めていきたいです。

(原 勝人 委員)

後期の議論については、もう少し煮詰まってきたところで協議されるのがよろしいかと思います。趣旨は分かりましたが、この骨子案に前期、後期の提案がなされていることは、少し違和感があります。現行の小中学校の枠組みを大事にしながら単純にどこかで分けるのではなく、きちんとした議論が必要だと思います。

(岡庭 委員長)

今後の議論の中で検討していきたいと思います。

(熊谷 均 委員)

C案では阿智中学校の活用がうたわれていますが、これは阿智中をベースにして近くに小学校棟を建てることを考えているのでしょうか。

(岡庭 委員長)

阿智中学校を念頭に考えることは委員会の中でも危惧したところです。その中で総合評価と提言で「既存の阿智中学校の校地・校舎を主に活用し、必要な教室や学びの多様化教室、地域交流スペース、小体育館、多目的小ホール、ランチルーム等の施設を増築し、必要に応じて用地を確保することが、現実的かつ有効であると考えられます」と記載させていただいていました。やはり現状を見ますと、用地の可能性、校舎の耐用年数等も考慮し、阿智中学校に増設していくことが一番現実的で有効であると見込んだところであります。

財政的観点の長期累計費用のC案に統合新築費に約17億円を含むとなっています。当然小学校を建設すれば用地を含むと17億円では建築できないと思いますが、こちらは阿智中学校へ増設等を考えて算定した額であり、そういった意味で阿智中学校への増設が効果的であり、小学校の機能については増設で対応するのが良いのではと考えています。

(塚田宏子 委員)

清内路、浪合はすごく寂しいことがあるかと思います。私の家が学校に近いことから毎朝のあいさつの声掛けがなくなってしまうと寂しいと思いますが、子どもを一番中心に考えた時に、より多くの色々な人達と接しながら育っていくのが、浪合、

清内路だけでなく、後の3校も同じだと思います。だから一つに統合した形で子どもたちが生活をして行けるのが大事ではないかと思います。子どもたちを中心に考えればそれでよいですが、残った住民の寂しさは強いと思います。小学校では運動会等行い愛着があると思うので、校庭と校舎の利用をどのように、地域の方が使いやすいように考えていって欲しいと思います。

(岡庭 委員長)

あり方委員全員がそのような思いでやっていると思います。地域をしっかり支えている方が阿智村には沢山います。委員もその事を考えながら検討していきますので、この答申が出た後も住民の皆さん、教育委員会と一緒に全村で考えていただけたらと思います。

(片桐瑞木 委員)

C案になった場合、8ページに記載があります「教える先生方は教科担任制や専科指導教員の配置によって、教科の専門性が担保されます」のところで、担任の先生になれるのは、小学校と中学校の免許を持っている方が先生になれるのか、どちらかの免許があれば、小学校、中学校どちらかの先生になれるのでしょうか。

(岡庭 委員長)

小学校、中学校両方の免許をもっておられる方が義務教育学校に入られるという認識です。

(片桐瑞木 委員)

そうすると教員数が足りなくなってしまうことが出てきますかね。

(岡庭 委員長)

信濃町に視察に行った時に、中学校に本来配属されている先生が小学生を見たりしていて、区分けが薄れていきますので、教員の融通はきいて、人員的には充実するというお話は聞いていますので、足りなくなることは多分なく、逆に充実してくると思われます。

(原 勝人 委員)

総合評価の4つの観点の観点3スクールコミュニティ構想の観点、観点4の財政的観点は、中間まとめから新たに加わったものと理解してよろしいでしょうか。

(岡庭 委員長)

スクールコミュニティについては、全村をキャンパスとし、学びのフィールドを広げるといって中間まとめからご提案させていただいていました。財政的観点は中間まとめで人口動態等含めて、ある程度の数値は出させていただきました。ただし、今回のようにA案、B案、C案を前提として更に数字の細かな物件費や人件費等の積み上げを行ったのは今回が初めてです。この骨子案を見ていただくと全く新しいご報告になっています。

(片桐瑞木 委員)

令和4年度以降は出生数が20人台に下がっているというところで、C案となった場合、地域の方はいつ頃から学校が開校されるか気になると思います。

(岡庭 委員長)

あり方検討委員会はこれからの学校のあり方について提案しますので、開校の時期は教育委員会が主導で行うものと認識しています。私の予想ですと、委員会を閉じた後に設立準備委員会の様な会が立ち上がって、そこでさらに色々な課題があり議論されると思いますので、そちらに委託されると思います。

(原 勝人 委員)

この骨子案を住民の皆さんに説明していく中で、新たな義務教育学校の方向で議論を進めていただきたいと思います。

(熊谷 均 委員)

最近の出生数が20人台。その子どもたちがあと4年すれば小学校入学の年齢になるので、そこに間に合わないまでも早急に進めていただいて、良い環境で教育を受けられるように努力していただきたい。

(塚田宏子 委員)

今の小学校、中学校では支援学級を設けて、多数の中には入れないけれど、少人数なら勉強できる子どもたちを支援いただいています。親とすると細やかな支援などを望むと思いますので、そこも検討していただきながら進めていただけたら良いと思います。

(岡庭 委員長)

これからのステップですが、今回はC案を基本方針としてご報告させていただきました。また、阿智中学校の校舎の活用も推奨させていただいています。この後ですが、9月末からの地区懇談会に、あり方検討委員が出席させていただきます。その場で色々な意見が出されると思いますので、お聞きして現在の答申骨子案を答申に向け肉付けをしていくことになります。また、パブリックコメントも実施しますので、それを見ながら委員会としては、10月10日に地区懇談会の途中ですが会議を開き、経過について議論いたします。この間に小委員会もありますので、住民の皆さんの意見を聞きながら、並走になりますがさらに骨子案をブラッシュアップしていくことになります。最終答申は年明けの1月、2月頃に作成しご報告をさせていただければと思っています。最終答申骨子案が完成形であるとの認識は持っていませんが、あり方委員会が1年半かけて神経を注いだものであります。こちらを主軸とすることはお願いしたいところであります。これに肉付けして良い答申を報告できるように致します。

・岡庭委員長 退席

(2) 区域外就学許可願いについて

- ・学校教育係説明
- ・承認

4 報告・連絡事項

(1) 各係より

- ① 日本福祉大学自治体推薦入試面接試験について（学校教育係）
- ② 飯伊市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会について（学校教育係）
- ③ 令和7年度阿智村海外語学研修事業報告について（学校教育係）

(2) 9月定例教育委員会開催日 9月25日（木）午後1時30分

6 閉会

（午後2時35分）

教育長・教育委員 署名／捺印